

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：小牧市立古雅保育園	種別：保育所	
代表者氏名：石田 清美	定員（利用人数）：200名（78名）	
所在地：愛知県小牧市古雅三丁目54		
TEL：0568-79-2477		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和56年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：小牧市		
職員数	常勤職員：13名	非常勤職員：22名
専門職員	（園長） 1名	（保育補助員） 2名
	（副園長） 1名	（調理員） 3名
	（保育士） 27名	（用務員） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 7室	（設備等）保育室・遊戯室・調理室
		職員室・医務室・乳児室・トイレ
		園庭

③理念・基本方針

★理念

・法人
保育を必要とする乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図る

・施設・事業所

【目指す子ども像】 豊かな心でよく遊べる子ども

★基本方針

『安心して生活する中で、自らやりたいことを見つけて遊べる子ども』
“おもしろい”という経験を通して、またやりたいと思える遊びを十分に楽しむ。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・やりたいことを見つけて遊べるようになってきたため”おもしろい””またやりたい”と思える環境や保育士の関りについて考え、遊びの中では、工夫したり、試したりする姿を大切にしている。
- ・園庭には大きな木があり、周辺には遊歩道があるため、虫や草花に触れられる直接体験を大切にしている。
- ・毎日の様子を写真に撮り掲示することで、園の様子をより分かりやすく保護者に伝えている。
- ・遊びや歌などを通して、異文化に触れられる機会を取り入れている。
- ・様々な時間帯の職員がいるため、時間帯に応じて話し合いの機会をもち、職員のコミュニケーションを図っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 6月30日(契約日) ~ 令和 6年 3月19日(評価確定日) 【令和 5年11月14日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆研修の成果

園独自に「評価シート」や「目標シート」を作成している。「一人ひとりが同じ思いを持って保育する」ために、研修計画に基づいて園外研修への積極的な参加を推奨している。園内研修では、学びたい内容を職員間で出し合っ、グループに分かれて討議や話し合いの機会を作っている。それらの研修の成果として、子どもたちが安全な環境の中で「主体的・自主的に」活動出来るよう、日々の保育実践に繋げている。

◆公立保育園としての強み

市の園長会で話し合い、毎年更新される「保育の全体的な計画」を基に保育を行っている。同じく市の作成した「保育ポケットブック」に標準的な保育の実施方法が定められており、市の公立保育園として、どこでも一定レベルが保たれた均一的な保育を受けられるという強みを感じられた。

◆立場の違う教・職員の学び合い

職員が市の「夏季教職員研修」に参加し、小学校教諭と一緒に研修する機会を持っている。公私立合同の公開保育に小学校教諭が来て、園の生活や大切にしていることを学ぶ機会もある。地域の幼稚園・保育園・小学校合同の研修会もあり、立場の違いを越えて学びあう機会を持つことで、子どもに対するの共通理解が生まれるという市の取組みは高く評価できる。

◇改善を求められる点

◆経営課題の把握と事業計画の策定及び実施

園運営に際し「園のあるべき姿」を明確にし、現状、認識されている問題点や課題を特定（文書化）することで、改善活動の優先度や対応期間が明確となる。その上で、対応期間を考慮して、中・長期計画や単年度計画に反映させ、組織的・計画的かつ継続的に活動することが望まれる。

◆マニュアルの総点検

基本的な決まりはあるが、マニュアルとしては整備されておらず、すぐに現場が動けるような周知に至っていないケースが散見された。主要な取組みや活動について、必要ではあるが文書化されていない手順を抽出し、マニュアル化することが望ましい。また、既存の各種マニュアルを総点検し、確認したいときにすぐに見られるような体制作りを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたり、項目一つ一つについて職員間で話し合う中で、保育について振り返る機会となりました。漠然と理解している内容もあったため、話し合いをすることで、明確にすることができました。今後も、全職員での話し合いを大切に、保育の質の向上に取り組んでいきたいと
思います。今後の課題については、園のあるべき姿を明確にし、改善すべき内容を具体化し、どの
くらいの期間を持って取り組んいくか計画的に実践していきたいと
思います。また、保護者の方からいただいた貴重なご意見やご要望などを理解し、答えられるように取り組んでいきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 市の保育理念・基本方針を基に、毎年4月、職員会議などを利用して前年度の園の活動の評価・反省を行い、今年度の園目標を作成している。今年度は「人との関り」を大切に、子どもの「もっとやりたい」意欲や気持ちを引き出し、子どもの自主性を尊重した保育に取り組んでいる。年長クラスの発表会では、子どもたちが自ら考え創作した演劇を保護者に披露する予定である。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 園庭開放・園内見学・緊急一時保育をはじめ、地域活動等の利用人数や利用状況を市の幼児教育・保育課に報告している。毎月の市の園長会に参加し、市から保育行政の動向や人口推移などの情報を得、他園の園長との情報交換から地域の保育環境の変化など把握している。周辺地域では人口が減少傾向にあり、園の統廃合などの計画もあることから、市と連携して園運営が行っている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 令和6年度に老朽化に伴う大規模修繕が計画されており、近隣園との統合が決定している。その対応が直近の最重要課題となっている。外国籍の保護者も含めた保護者対応が、現状の課題として園長の頭の中で認識され、対応もされている。認識している課題は文書化し、優先順位や対応期間を考慮し、中・長期計画や単年度事業計画に反映させて組織的・計画的に活動することが望ましい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 市の基本計画や子ども・子育て支援計画を基に、園の大規模修繕や統廃合に向けた計画・活動が実行されている。その他に、地域の子育て支援や人材育成、地域交流、災害対策など園独自で検討・対応が必要な事項について、園独自で計画を策定する必要がある。園長の考える3年後、5年後の「園のあるべき姿」を明確にして、現状で認識される課題の改善計画を策定することが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 行事計画の他、研修計画などの人材育成に関しても、年度初めに前年度の振り返りや反省を踏まえて計画を策定している。しかし、地域交流や災害対策など、園独自の課題改善についての計画作成までには至っていない。現状、認識されている課題や中・長期計画に基づく当該年度の活動などは、評価基準（数値目標や達成度合いなど）を明確にして計画を策定することが望ましい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>行事計画や研修計画などは職員会議を利用して計画が作成され、上半期の振り返り・評価を行い、下半期の活動の継続や改善を図っている。職員会議に不参加の職員には、会議録の回覧や必要に応じて口頭で伝達している。園運営に関しては「職務分担表」で担当者を決め、職員が主体的に活動できるよう図っている。事業計画にも担当者を明記し、園運営に職員が主体的に関わることが望ましい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園希望の保護者へは「入園のしおり」、在園児の保護者へは「行事予定」や「園だより」を渡し、保護者参加の園内行事を通じて事業計画の概要を説明している。事業計画に関しては、保護者の関心が薄い傾向にあるため、子どもの発達段階に合わせて説明し、また写真・動画などの説明資料を工夫するなどして、まずは保護者の関心を高める取組みを期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は「一人ひとりが同じ思いを持って保育する」ことが、保育の質の向上には必要な要素と認識している。そのために、園外研修への積極的な参加を推進している。園内研修では、学びたい内容を職員間で出し合い、グループに分かれて討議や話し合いを行い、子どもたちが安全な環境の中で「主体的・自主的に」活動出来るよう、日々の保育実践に取り組んでいる。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>園独自の「評価シート」があり、自己評価から課題を特定して改善に努めている。しかし、評価基準が明確ではなく相対評価となっている。評価基準を「指導できる」「一人でできる」「サポートがあればできる」など、具体的な基準にすることによって評価しやすくなる。第三者評価の受審で気づいた問題点・課題は、事業計画に反映させて計画的な改善活動に繋げることが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<コメント> 園長や職員の園内での役割・責任は「保育園経営案」の中の「職務分担」「園運営機構」「防火管理組織」「自衛消防組織」などに明記されている。これらを、年度初めの職員会議を利用して周知している。「事故対応フロー」には、園長不在時での特記事項も明記、災害・事故などの有事の際の代行順位も明記されている。また、園長不在想定で避難訓練や防犯訓練を行っている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<コメント> 遵守すべき法令等の改廃情報は、市の保育課が中心となって管轄し、園長会を通して各園に展開される。園長は市からの通知や園長会などから法令の改廃の概要を入手し、必要に応じて職員会議や回覧を利用して職員周知に努めている。法令・ガイドラインの改定は、園内で活用するマニュアルや手順書の見直し契機ともなるため、関連する法令・指針を特定（一覧化）しておくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<コメント> 園長は「一人ひとりが同じ思いを持って保育する」ことが保育の質の向上には必要と考えており、日々の保育実践の中で週1回、職員間での話し合いの機会として「語り合い」を開催している。課題や保育の質の向上に向けての取組を話し合い、情報共有して改善に向けて取り組んでいる。園内外の研修参加を促し、園全体の「保育の質の向上」に取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<コメント> ICTを活用した情報システムの導入により、保護者に対しては登降園や各種連絡、職員に対しては週案・月案の作成などの負担軽減が図られている。チャットツールを利用した職員間の情報共有や、フリー保育士、会計年度任用職員の協力も得て「職員配置表」を基にした空き時間の有効活用が図られている。イベントの際の制作物の再利用など、業務の実効性を高める取組に努めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<コメント> 毎秋、職員の次年度の就労意向調査を行い、必要に応じて市の担当部署へ増員を要請し、正規職員や会計年度任用職員の確保が行われている。人材確保が難しい中、産前産後、育児休業から復帰しやすいように支援したり「語り合い」をはじめ活発なコミュニケーションによる良好な人間関係を構築することで「働きやすい職場環境」を作り、離職予防に努めている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<コメント> 「職務分担」や「職員構成」により、職員の実施すべき職務や職員像を明示し、市の「人事評価シート」の他、園独自で「目標シート」により会計年度任用職員を含む全員が個人目標を設定し、半期ごとに活動の振り返り・評価を行っている。市統一のキャリアマップがないため、園の各階層の職員をモデルに、面談等を通じてキャリア形成の助言・アドバイスをしていくことが望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>担当するクラスにより、行事の準備などで業務量に多少の多寡はあるが、特定の職員に偏りが生じないよう、「職員配置表」を利用して全職員が協力できる体制が整えられている。園長と副園長は、メンタルヘルスチェックや日頃の職員の表情・行動に目を配り、適宜声掛けを行うなど「健康で」「楽しく」子どもと接することができるよう、職員の心と体の健康維持に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>年度初めに年間活動目標として「クラス目標」と「個人目標」を作成している。後期の初めに前期の振り返り・評価を行い、後期の活動に反映させている。個人面談が年1回実施されているが、可能であれば、目標設定の年度初め、進捗度合いを確認する中間期、最終評価の年度末と、最低3回は必要と思われる。「目標シート」を活用し、職員一人ひとりに合った育成に努められたい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の年間研修計画を基に、職員の意向や要望も考慮し、年度初めに園外での研修計画を策定している。さらに、園の課題や職員の意見・要望などから、園内研修のテーマや頻度など決めている。外部からの研修案内は掲示や回覧で案内し、必要に応じては声掛けして研修参加を促している。履修後は、職員会議などでの伝達研修を行い、園全体で研修内容を共有できるように取り組んでいる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の協力を得てシフト調整を行い、職員一人ひとりの研修機会を確保している。近年は、集合研修のほかオンラインでのアーカイブ配信される研修もあり、会計年度任用職員も研修参加の機会が増えている。園内でも、公開保育によって学ぶ機会を設けたり、新任職員や経験の浅い職員には複数担任制によって、常に先輩職員がフォローできる体制が取られている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>市を窓口として毎年実習生の受入れを行っている。「実習生受入れマニュアル」を整備し、受入れに際しての手続きや受入れ準備の手順は確立されている。実習生受入れの目的は、将来的な保育人材の育成のほか、担当（指導）する職員自身の保育の振り返りともなり、職員の学びとなることから職員育成面でも園にとって有益である。その目的をマニュアルに明記しておくことが望ましい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>市のホームページを利用し、園の特色や事業内容などを公表している。市の広報や子育て世代包括支援センター主催の「情報ウィーク」で保育内容等の情報を公開している。苦情・相談は記録を残し、個別対応に留めたり対応内容を周知するなど、相談内容を考慮して対応している。近隣からの苦情はないが、苦情・相談対応マニュアルの策定など、対応手順を文書化することが望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の職務分掌や園の職務分担を基に、園運営が行われている。経理、事務、取引等に関しては現金取引を廃止し、すべて市からの納付書による事務取扱いとなっている。定期的に県や市の監査を受け、適正な園運営に取り組んでいる。園内では、園長と副園長で起案・承認などが行われ、相互確認ができる体制をとって内部不正の予防を図っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	①	b · c
<p><コメント> 保育理念に「地域との連携」や「地域の子育て支援」を盛り込み、老人会などの地域との関りを世代間交流事業として地域活動計画に反映させ、人的・物的な交流・連携を継続的に行っている。七夕会や運動会、発表会など、地域住民を園に招く機会も増え、地域で子どもを見守り・育てる環境づくりに努めている。地域に関するチラシやポスターを掲示し、保護者に地域の情報を提供している。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	② · c
<p><コメント> 中学生の職場体験や大学生のインターンシップ、キッズサポーター等を受け入れている。園長がオリエンテーションを行うなど、受入れ手順は確立しているがマニュアルはない。ボランティアは保育補助だけでなく、施設や設備の維持・管理、地域の昔話の読み聞かせ、感性を高める音楽鑑賞など、多様な活用が見込める。それらを受け入れるためのマニュアルを整備し、積極的な受入れが望まれる。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①	b · c
<p><コメント> 園に必要な社会資源の情報が「連絡先一覧」にまとめられ、適宜利用できるように整備されている。療育に関しては書面で情報共有し、保健センターと連携して対応している。ネグレクトや虐待の疑いのある場合には市に報告し、子育て世代包括支援センターや児童相談所などの関連機関と連携し、見守り・観察を基本に「子ども第一」の対応が取れるよう取り組んでいる。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	① · c
<p><コメント> 園庭開放や園見学で、未就園児の保護者から子育ての悩みや相談を受け、適宜対応している。園長会を通じて、市の子育て支援会議などの各種会合・会議での情報を共有し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域の福祉情報は、自治会長や民生委員児童委員が詳しいこともあり、地域との交流を深めて多方面から幅広く情報収集し、地域の福祉ニーズの把握に努めることが望まれる。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	② · c
<p><コメント> 園庭開放や園見学などを行い、地域の子育て支援・保護者支援に努めている。卒園児を含め、地域との交流事業を継続的に実施している。災害時における園内外の支援の取組に関しては、防災計画は整備されているもののBCP（事業継続計画）の策定には至っていない。地域の福祉ニーズを考慮し、早期に園の資源（施設・設備や人材）を活用したBCPの検討・策定が望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育所保育指針」を基に、市の「保育ポケットブック」に基本的な行動規範が示しており、職員に配付している。保護者への周知にも力を入れている。人権研修、チェックリスト、園内研修等で、自らの保育についての振り返りをしている。しかし、園長をはじめ幹部職員には、職員全体への意識を高めるための研修が、まだ十分に効果を挙げていないとの思いがある。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>ガイドラインで確認し「人権擁護のためのセルフチェックリスト」による振り返りを行っている。しかし、プライバシー保護に関するマニュアル類は確認できなかった。市の「保育ポケットブック」等で周知はされているが、職員意識を統一して適切な保育を実践していくためには、マニュアルの整備が欠かせない。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページで園の情報を公開している。入園希望者に対しては園内見学に対応し、園庭開放時に園の雰囲気を見てもらうことも可能である。園まで足を運べば詳細な情報を得ることができるが、不特定多数を対象として、広く人目に触れる場所での案内に関しては積極的ではない。市内の公共的な施設や機関等に園を紹介するパンフレットを置き、広く情報提供することを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時に「重要事項説明書」を兼ねた「入園のしおり」で、園の保育の全容を説明をしている。外国籍の保護者には翻訳した文書を用意し、加えて絵や図を使って分かりやすく説明している。理解できているかの確認が取れないため、早めに通訳を依頼するなどして、すべての保護者が理解した上で園生活が過ごせるよう工夫されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>市内へ転園する場合のマニュアルはあり、園長会等で周知されている。転園の手続きは、主として園長が行っており、手順は「事務確認事項」の中に記載されている。しかし、転園や退園した後の相談窓口の設置がない。相談窓口や園に相談できることの案内文書を作成し、転園、退園時に手渡すことが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>毎日の子どもの活動を写真で掲示して、保育内容の発信をしている。今回のアンケートでの満足度も高かった。しかし、保育内容の全般にわたって保護者の意見を聞く機会がない。保護者の保育全般に関する満足度アンケートを実施し、職員の意識向上やモチベーションの維持のために活用されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者が日常の小さな気づきや苦情を言いやすいよう、園長や主任を筆頭に、職員全体が保護者とのコミュニケーションを大切にしている。苦情受付担当者や苦情解決責任者、第三者委員の設置があり、周知もしてある。課題としては、苦情受付後の流れを分かりやすく示すマニュアルの整備を急がれたい。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 相談窓口について、保護者へは入園時に口頭で知らせている。また、園長、主任も積極的に保護者に声をかけ、相談しやすい雰囲気づくりをしている。しかし、保護者から意見や相談を受けた際に、誰でも適切に対応することができるように配慮された文書は確認できなかった。意見や相談を受けた時の対応方法を文書化することを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保護者との懇談会での意見やヒヤリハット、けがなどの状況をノートに記録しているが、その方法はマニュアル化されていない。現時点では、報告・連絡・相談の方法、手順、記録について、誰でも分かるようなマニュアルの作成を検討している。職員の気づきに期待し、様々な場面に対応できる汎用性の高い、動きやすいマニュアルの作成を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> ヒヤリハットの報告会や事故の事例検討を、職員会議を使って行っている。事故が起こった場合に、迅速かつ適切に対応するためのマニュアルはあり、掲示もされている。しかし、職員の一部に周知が行き届いていない事例が散見された。今後、各種マニュアルの内容の理解のために、マニュアルを使用した学びの機会（読み合わせ等）を作ることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 「衛生マニュアル」は確認できたが、感染症に関するマニュアルは確認できなかった。感染症が発生した場合、掲示で保護者に知らせている。また都度、職員会議で報告しあったり、対応について話し合ったりしている。感染症の発生時にどのように報告し、どのように感染拡大を防いでいくか、マニュアルがあると誰でも対応が可能となる。検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 定期的に避難訓練が行われ、避難場所の確認や警報時の動きなどは職員間で周知されている。また、災害時の役割分担もできており、園内での訓練は十分に行われている。今後は、地域への発信と協力を得て、連携をとっていくことで、より進化した安全保障やサポートが得られることとなる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の標準的な実施方法は市で定められ「保育ポケットブック」として職員に配付されている。園長会等で見直しが行われ、その時々で追加や更新が行われている。現在は、保育園のトップ（園長会、主任会）で話し合って決定しているが、各園長は職場の現状や職員の意見を把握して園長会に臨んでおり、職員意見を反映したマニュアルとなっている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保育計画の見直しについては、園長会や主任会で話し合いが行われ、その都度更新している。園独自の内容に関しては、副園長が見直しをしている。今後は職員が参加し、副園長を中心に皆で話し合った内容にすることで、より実効性の高い生きたマニュアルとなる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」は、園長会で定められた市統一のものである。個別記録は丁寧にファイリングされている。特に配慮が必要な子どもには、写真付きの成長記録としてファイリングされ、保護者とも共有されている。指導計画は担任が作成し、適宜、副園長の指導が入ることで、記録類の充実が図られている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<コメント> 新たな保育ICTシステムの導入により、指導計画もパソコン上での作成が可能になった。記述としては、前年度までの書式と同じであるため、作成に困ることはない。園内のパソコンで見られるため、情報共有が容易になっている。未満児の個別指導計画、障害のある子どもの個別指導計画などを作成し、実施して評価を行い、さらに次の計画へと繋げるPDCAサイクルが確立している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> 保育の実践記録は、所定の様式や「記録要領」に基づいて作成されている。職員が作成した書面を副園長が確認し、必要な指導をしている。市で管理する「ロゴチャット」を利用し、安全性の高いメールのやり取りができ、職員間の連絡用として活用している。朝のミーティングでの確認や「連絡ノート」での引継ぎなど、子どもにとっての必要な情報の共有がなされている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> 職員は「個人情報保護規定」の研修を受け、それを順守している。また、重要書類については、鍵付きのロッカーに保存している。保存年数も規定が定まっており「廃棄規程」も確認できた。園長が記録管理の責任者を務め、不測の事態には速やかに対応する手順ができています。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、市の園長会で決められたものを利用している。統一した内容で策定されているため、地域の実態や園独自の計画は反映されにくい。「保育の全体的な計画」に、園の特色を出すために職員全体で関わることで、より一層具体的な生きた計画となっていく。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>令和6年度に改修予定のある古い園舎ではあるが、園長はじめ職員の努力によって清潔に整えられている。子どもが過ごしやすく、安心して園生活を楽しめるよう、年齢ごとに随所に工夫がある。子ども的人数に応じてパーティションで区切ったり、雨でも体を動かせるような場所を工夫したりしており、幼児組の遊びの豊富さなど、園舎自体の古さが気にならないような、充実した遊びの空間となっている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>朝のミーティングで、当日の子どもの連絡を受けて保育が開始される。「語り合い」の時間を設け、職員同士の人間関係の風通しを良くすることを心がけている。人間関係がうまくいくことで、子どもに関する情報共有もスムーズになり、子どものペースに合わせた保育を心がけ、助け合いながら保育が行われている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児は「緩やかな担当制」で、クラス担任同士でサポートをしあいながら、子どもの愛着形成を大切にしたい保育をしている。子ども一人ひとりの発達を保障し、ゆとりのある保育を心がけ、職員同士がサポートをしあえる関係が構築されている。日陰や休憩スペースなどの安心できる居場所を作り、それぞれの発達を保障する保育を行っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>幼児は、可動遊具で創造豊かに遊び込めるよう、環境を整えている。ビールケースやマットを用意し、子どもたちのやりたいことを後押しできる保育を心がけている。戸外活動も盛んで、幼児と低年齢児の園庭が分かれている。さらに、乳児のテラスもあり、子どもの年齢による運動量の差や動きの違いによる事故を未然に防いでいる。その他にも、目先を変えた遊び場が多く用意されている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室が2階にあることから、少々不便ではあるが、広くて子どもたちにとっては十分なスペースである。必要に応じて、月齢別に過ごすこともできる空間が確保されている。ベビーベッドで寝ている子どもや、走り回る子どももいるが、職員がゆったりと付き添って見守っている。家庭的で安心できる空間づくりに力を入れ、おもちゃの置き方にも手に取りやすいような工夫が凝らされていた。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1歳児は動けるようになり、探索活動が安全にできるように環境を工夫している。一人遊びの保障のため、空間の確保や空箱の用意をしている。同じものをたくさん用意し、子どものやりたい気持ちに応えている。2歳児は、いろいろな変身ごっこを楽しめるよう、スカートなどもたくさん用意している。ごっこ遊びで、子ども同士の関わりの楽しさを味わえるような保育をしている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> それぞれの子ども年齢や発達にふさわしい環境を整えて保育をしている。「またやりたい」や「やってみよう」と思える提案をし、子どもの興味や関心に合わせて保育の計画をしている。サポート職員やフリー職員も保育の中で活躍し、ベテラン職員がサポートをしながら子ども一人ひとりに合わせた保育を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 園舎が古いため、バリアフリーになっていないという点に職員の懸念がある。スロープなどの改修工事の計画があり、来年度に予定されている大規模改修を待つことになる。障害のある子どもの個別支援計画を立て、検討会議や相談も行っている。市の巡回相談があり、その際に保護者の相談を受け、助言を得て支援も行っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 一日をトータルで考えて保育内容を計画していくことを目標としているが、保育時間の長さや職員の勤務体制から難しいのが現状である。しかし、理想とする保育環境や大切にしたい思いは、職員同士で共有できている。子どもの情報が確実に伝達できるよう「連絡簿」が活用されている。保護者へも、大切な連絡が確実に伝わるよう心を尽くしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 「夏季教職員研修」に参加し、小学校教諭と園の職員と一緒に研修する機会を持っている。公私立合同の公開保育に小学校教諭が来て、園の生活や大切にしていることを学ぶ機会もある。幼稚園・保育園・小学校合同の研修会もあり、立場の違いを越えて学びあう機会を持つことで、子どもに対しての共通理解が生まれるという市の取組みは高く評価できる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	⑤ ・ b ・ c
<p><コメント> 「健康管理マニュアル」や「衛生マニュアル」に則して、適切に健康管理を行っている。感染症が流行した場合は、速やかに保護者へ情報を提供している。健康の記録は管理され、年度ごとに保護者へ追加記入を依頼して更新している。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する情報も乳児室に掲示され、保護者の目に留まるよう配慮している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	⑥ ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科健診ともに年に2回実施し、健診結果を「健康診断票」に記録して年度ごとに更新を行っている。健診結果は書面で保護者に伝えており、家庭からの通院受診が必要なケースについては、極力口頭でも伝えている。保護者アンケートでは、園から保護者に「確実に健診結果が届いている」との回答は84%であり、平均的な値を示した。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギーや慢性疾患のある子どもには「生活管理指導表」で医師からの指示を受けて管理している。アレルギー食に関しては、除去食や家庭から持参する代替食で対応している。「献立表」で保護者と除去食品の確認を行い、給食の提供時には複数の職員が実際の食事を確認してから提供している。アレルギー児の食器の色を変えるなど、誤食事故の無いような工夫が見られる。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 食育計画に基づき、年齢に応じて楽しく食事が摂れるように工夫している。給食の展示を行い、保護者に実物を見てもらうことで、量や食材、調理方法の工夫を感じてもらっている。また、給食展示を題材として親子の会話も増え、家族間のコミュニケーションにも役立っている。野菜の栽培を行い、子どもたちが収穫した野菜を給食の食材として活用することで、生きた食育につなげている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 「喫食状況調査表」に、毎日の食事の状況を記録し、給食担当会議で情報の共有を図っている。行事食や地産地消の食材を取り入れるなど、献立の工夫もある。市の献立をベースにしつつ、行事食として「鬼ごはん」や「こいのぼりオムライス」など、子どもがワクワクするような献立もあり、子どもに大好評である。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保育ICT化が始まり、機能を少しずつ増やしている。保護者への連絡は、アプリで送ることができる。毎日の保育の情報を写真で掲示している。「連絡ノート」や「クラスだより」で保育園での子どもの姿を知らせ、保育参観前には掲示している。保護者アンケートでも、「連絡をしっかりともらえている」という高い評価であった。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 「保育ポケットブック」で、保護者対応が具体的に記載されている。子育て支援研修を受講し、毎日の送迎時には、職員の側から積極的にコミュニケーションを取るなど、保育の「見える化」を意識している。必要に応じて、登降園時の会話や懇談会での保護者意見を記録に残し、次年度へ引き継いでいる。しかし、保護者からの要望が多様化しているため、対応のための人手が足りないという課題もある。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 児童相談所の作成した「虐待マニュアル」には、対応が丁寧に記載されているが、園独自のマニュアルはない。園においてどのような対応をしていくかを示すものがあると、職員は同じ方法で適切な対応が可能となる。園内研修等で話をしているが、まだ知識は十分ではないと感じている職員もいる。園独自のマニュアルの作成と、子どもの権利擁護に関する研修について再考されたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 年度初めに目標を立て、半年ごとに振り返りを行っている。専門性の向上、保育の質の向上を目的として、週1回話し合いを行っている。「自己評価チェックリスト」を使って自己の保育を振り返りを行い、それをまとめて強みや弱みを話し合う機会を作っている、園目標を振り返り、個人目標やクラス目標が達成できているかの振り返りも行っている。		